

貨物運送事業者の安全運行のための WEBセミナー 5

制作・配信／ **Think** シンク出版株式会社

シンク出版は事業用自動車を中心に、WEBサイトと出版物をメインに安全情報を提供している出版社です。

2023年7月より、新しいサービスとして動画配信コンテンツを配信しております。

今回も、前回に引き続き、事業用自動車のコンサルティングを手掛けるLps安全企画の町田慶太様に、自動車運送事業の管理者向けに「改善継続3K 有効性・効果の追求」をテーマに講演をお願いしましたので、ぜひご覧ください。

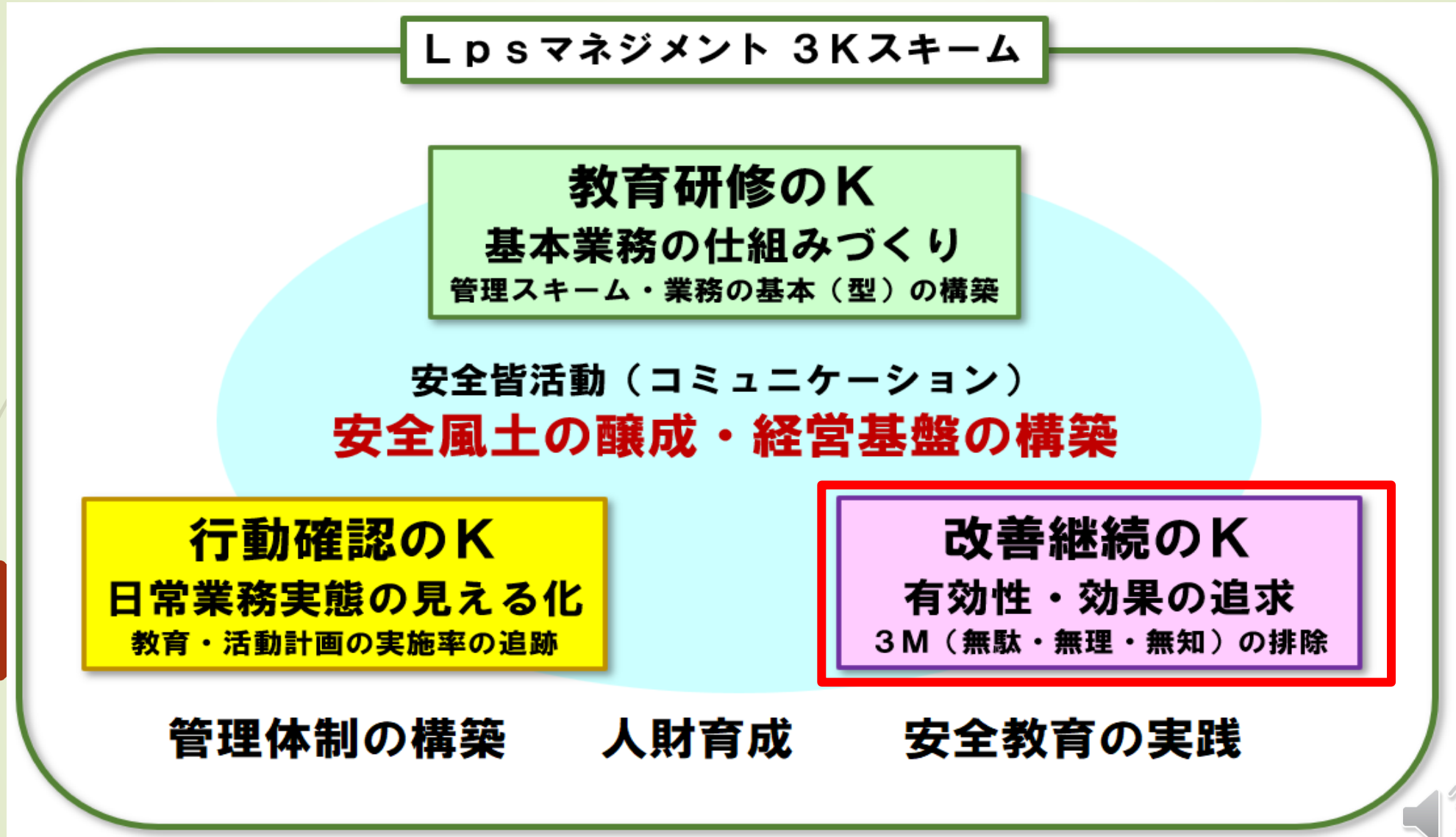


管理者向け安全セミナー⑤

改善継続 3 K 有効性・効果の追求

～継続できる安全活動手法～

これまでの振り返り 未然防止に必要な安全管理スキーム



基本なくして安全なし 安全なくして継続なし 継続なくして成長なし

改善継続と教育研修・行動確認と関連と整合性

- ・教育研修1K 業務の基本を定め業務継続できる型(属人化防止)
- ・行動確認2K 業務の基本が現地現物で運用されているか確認(日常業務の見える化)
- ・改善継続3K 業務の基本と日常運用で無理・無駄・無知の検証(有効性と効果を検証し修正→運用に活動展開)

全Kの活動展開で、安全活動として継続できる体制が確立



全体活動の見える化で管理者・ドライバーの安全意識が醸成



意識が変われば行動が変わる



行動が変われば事故は削減できる



事故発生時の検証例

日常業務

1K:教育研修 業務に必要な教育の実施 ベース:事故の再発防止
2K:行動確認 巡回・添乗による実施状況の確認 実態検証
3K:改善継続 個人:基本実施率の向上 全体:有効性に向けた修正



事故発生時

検証時に1K基本と発生時の検証+2K日常実態と発生時の検証



個人の対策 どこに課題があったか? → 惹起者対策を決定し行動確認へ
全体の対策 事故を教訓に無駄・無理・無知の検証 → 業務基本を修正



全体最適化へ



事故が減らないあるある5つのケース

皆さんの会社と比較してみましよう！

- ①事故発生時にいきなり対策を協議する **基本がない→対策ばかりが増え続ける**
- ②管理者が対策をあれこれたてる **現場不在→現地での対応可否判断が不明**
- ③密室で協議 **現場を熟知する意見が反映されない→無理・無駄に気づかない**
- ④ドライバーの対策のみをたてる **管理者が本来すべき事の抜け漏れ→モチベーション悪化**
- ⑤事故はマイナスと捉えてしまう **マイナス処理で後ろ向き→できない対策まで考える**

これを機に安全の組み立て方を改めて考えてみませんか？



再掲 1 K : 事故発生状況と業務の基本 (マニュアル) と検証例

【事件事例】

- ・ドライバーEが初めて行く納品先に配達する際、ルートを間違え入場し、他のトラックと衝突した。
- ・トラックは衝突の影響で自走不能となりレッカーで移動するまで納品先の倉庫に他のトラックが入場できず、4時間稼働がストップした。
- ・その後、納品先から稼働ストップした損害賠償の請求があり支払った。

【原因】

- ・運行管理者B:Eに初めての新規納品先の運行経路未指示
- ・ドライバーE:点呼時に新規納品先でのルート確認を怠った。

管理者業務の基本

2023年9月15日制定

管理者

ドライバーの運行管理(点呼時手順)

販売教材等を活用する

1. 点呼前に準備すること
 - ① 前日に配車を確定し、配車ドライバーが初めての運行の場合は運行経路を指導できるよう経路表を準備する
 - ② 前日の運行記録(日報デジタル等)で速度超過等のアラームがないか確認し、点呼時の注意指示の準備を行う
 - ③ 配車に伴う、運行注意事項並びに安全注意事項を点呼簿に記載する
2. 点呼時に確認すること
 - ① 点呼簿での点呼者が実施する準備ができていないか? ・点呼前準備事項(上記1の確認)
 - ② 点呼時にドライバーからの報告事項を確認しているか? ・アルコール検知確認 ・日常点検記録の確認 ・点呼簿確認事項の確認
 - ③ ドライバーが点呼時の実施事項の報告を受ける ・アルコール検知記録結果 ・日常点検記録結果
 - ④ **ドライバーに指示する** ・行先の周知と運行上の注意事項 ・運行に伴う注意事項(前日運行結果に基づく注意事項) ・納品先での手順等の指示事項(新規業務配車の場合) ・安全に関する事項(休憩場所等)
 - ⑤ 上記内容を点呼簿に記載する

■関係法令
【作業指示】労働安全衛生法第20条 労働者の危険防止並びに健康障害防止措置
【運行管理】貨物自動車運送事業法第15・17条 輸送の安全 貨物自動車運送事業運輸安全規則第7条 点呼の実施

ドライバー業務の基本

制定 2023年11月1日

ドライバー

点呼時・出発時の実施事項

1. 点呼前に実施すること
 - ① 決められた作業服・安全具(ヘルメット・安全靴・安全ベスト)着用し点呼を受けてください
 - ② 車両の日常点検を実施し、日常点検表の点検状況を記載の上、点呼者に報告できるよう準備してください
 - ③ アルコール検知器で検知確認を行い、検知記録に氏名を記入して点呼時に提出してください
2. 点呼時に確認すること
 - ④ 点呼者にアルコール検知記録を提出し、就労に必要な健康状態を虚偽なく報告してください
 - ⑤ **点呼者に日常点検状況を記録簿で報告した上で、点呼者から行先・運行経路・安全注意事項等の業務指示を受けてください**
3. 出発時に確認すること
 - ⑥ 乗車前に車両一回りで、確認願います
 - ・車両底に障害物がないか
 - ・車両周辺に障害物がないか
 - ・ウィングの開閉鍵が施錠確認
 - ⑦ 座席位置は適正か、またミラーの視界は確保できているか確認してください またキャビン内は運転に必要なものは整理して手の届かない場所に保管してください

上着は中へ

裾を上げない かかとを踏まない

数値が出た場合(ゼロ以外)は点呼者に申し出てください

異常がある場合は点検表にしき記入して、点呼者に報告して異常部位を確認させてください

私物は手の届かない場所に格納

フロントガラスに物を置かない

物が落ちては危険

振動等の整理整頓

再掲 2 K 運行管理者 B とドライバー E の日常業務実態

運行管理者の業務実態:B

場面	No	マニュアル行動内容	回数					実施率		
			1	2	3	4	5	B	事業所	会社
点呼前	①	前日まで配車を確定させ運行経路を確認する準備ができています	20	20	0	20	20	80%	60%	60%
	②	ドライバーの日報・ドラレコ等で指摘アラームを確認している	0	0	0	20	20	40%	40%	80%
	③	貨物・運行経路に伴う注意事項を準備できている	20	0	20	20	0	60%	60%	80%
点呼時	④	点呼時にドライバーからの報告事項(ALC検知・日常点検)を確認している	20	20	20	20	20	100%	100%	80%
	⑤	ドライバーへ行先・運行経路・納品先注意・安全を指示できている	20	0	20	0	20	60%	60%	60%
結果		点呼前の準備不足が点呼時に指示できていないことがあるので、準備に必要な時間配分を検討ください						68%	64%	72%
目標	B	点呼準備時間を90分/日の時間割でできるよう他業務の無駄な時間を短縮します								
	ドライバー	運行経路は運行管理者間で共有し、活用するように担当者間で共有する場面を作ります								

ドライバーの業務実態:E

場面	No	マニュアル行動内容	対象ドライバー					実施率	
			A	B	C	D	E	事業所	会社
点呼前	①	決められた作業服・安全靴を着用	20	20	20	20	0	80%	100%
	②	日常点検結果を点呼時に提出している	20	20	0	20	0	60%	100%
	③	アルコール検知結果を点呼時に提出している	20	20	20	20	20	100%	100%
点呼時	④	日常点検で異常がある場合に正しく記載ができています	20	20	0	20	0	60%	80%
	⑤	運行経路・注意事項に対して判らないことを確認している	-	-	-	0	0	60%	60%
結果		点呼時に実施することを再度マニュアルで確認して、完全実施が基本となるよう実施率を100%にしてください						64%	72%
個々の目標	C	日常点検漏れ時に未提出だったので毎回実施します・異常時は記録に残します							
	D	新規経路を走行する際は自らが申し出て確認するようにします							
	E	新人のためのマニュアル内容を理解しておらず再教育を受けて実施するようにします							

- ・日報・デジタコで業務結果未確認が多い
- ・運行経路に伴う注意喚起に指示漏れがある

共通課題

- ・作業服や日常点検等実施していない
- ・運行経路等確認しようとしていない

事故発生時の検証例（事故原因に対する対策例）

	管理者(運行管理者B)	ドライバーE
事故発生状況	ドライバーE君が新規納品先の入場ルールを逸脱し他のトラックと衝突	
発生時の原因	・運行経路等の注意事項未指示 (マニュアル記載あり)	・新規納品先の情報未確認 (マニュアル記載あり)
共通課題	点呼時における運用状況の確認ができておれば防げた事故	
真因	・点呼時指示手順の行動が伴っていない (マニュアル記載あり)	・点呼時に新規納品先の確認をしていない (マニュアル記載あり)
対策	・所長による点呼状況の実態確認(視察) ・Bの点呼実施率を営業所80%を目指す	・所長による点呼状況の実態確認(視察) ・Eへのマニュアル再教育の実施
対策樹立時 ポイント	①業務の基本と検証する(対策ありきで進めると対策が散らかる) ②対策の活動視える化(具体的な行動と数値目標で、成果に繋がる根拠を明確にする)	
活動が視えない 対策例	運行管理者の注意喚起を徹底する (明確な改善指標が視えない)	納品先入場後走行に万全の注意を払う (真因と対策が合致していない)



※上記内容であれば、マニュアル以外の新規活動を樹立することなく基本を忠実にを行う活動に特化できる

事故教訓を受けて会社としての対策例

【今回の事故調査で判明した運営上の課題】

個人課題

- B: 配車担当者だったが、運行管理者資格を取得したため点呼者として起用した点呼者起用時に、本来の業務の周知教育が未実施だった
- E: マニュアル説明は受けていたが、説明から年月が流れていたが、「きっと彼は大丈夫」とのとの会社側の慢心があった

営業所課題

点呼場面は運行管理者・ドライバーに任せっきりで「特に問題はない」と思い込んでいた。

【再発防止策: 全体最適に向けた活動】

- ① 職種変更時における必要とする業務内容の教育実施
→ 職種変更時の業務内容の周知一覧を策定し、完了状況を確認する
- ② 点呼状況の実態確認を定期的に行い、営業所全体の実施率を上げる
→ 視察の頻度を上げ、年間活動計画に盛り込む



再掲 対策樹立後の再行動確認活動の見える化

実施率の向上＝発生リスクの低減

巡回・視察等で「目で見た状況」を数値化することで意識改善に繋がります

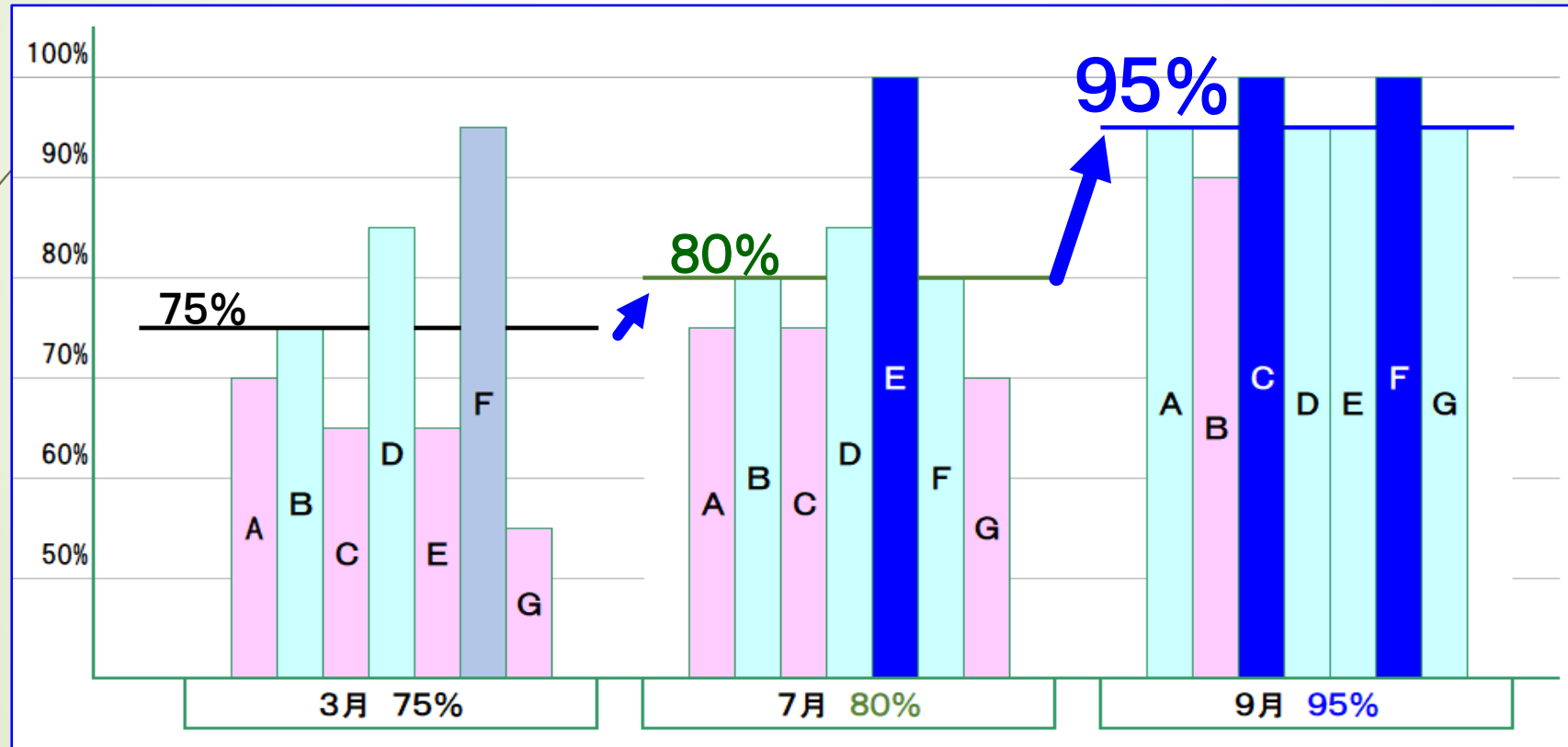
実施率が高い人→他の模範として継続を促す

実施率が低い人→目標を定めてモチベーションを上げていく

25%の発生リスクが5%に減る

平均以上

平均未満



対策に伴う個人別実施率表



事故が削減でき活動が継続できるスキーム

L p s マネジメント 3 K スキーム

教育研修のK

基本業務の仕組みづくり

管理スキーム・業務の基本（型）の構築

安全皆活動（コミュニケーション）

安全風土の醸成・経営基盤の構築

行動確認のK

日常業務実態の見える化

教育・活動計画の実施率の追跡

管理体制の構築

人財育成

改善継続のK

有効性・効果の追求

3M（無駄・無理・無知）の排除

安全教育の実践

基本なくして安全なし 安全なくして継続なし 継続なくして成長なし

安全管理の構築はLpsにお任せください

安全まで手が回らない

事故・破損
が減らない

安全活動
マンネリ化

荷主要求に
ついて
いけない

事故を減らすための
解決のヒントを
沢山ご用意しています

規程類が
未整備

事故が起こる度に
ビクビクしている

安全・品質業務全般をサポートします！

Lps安全企画 代表 町田 慶太

お問合せ先 k.machida@lps-anzen.com lps0521machida@docomo.ne.jp



本セミナー受講特典

下記事務局に「アンケート入手希望」のメール送信



事務局に「アンケート送付」



Lps安全企画から「受講修了証」をPDFで送付します

【事務局】 シンク出版株式会社

メール contact@think-sp.com

電話番号 06-6809-1989

